

関空連絡橋マイレージポイントによる料金の還元について

10月6日0時からマイカー等での通行が可能となる関空連絡橋の混雑を回避するため、平日の朝ピーク時間帯（朝7時台・8時台）を避けて前後の時間帯（朝6時台・9時台）にご利用いただいた場合に、マイレージポイントによる料金の還元（ポイントの追加付与）を実施します。

【料金還元キャンペーンの内容】

1. 開始日時

平成30年10月9日（火） 6時から

2. 対象車

平日の朝6時台、9時台に関西国際空港料金所をETC無線通行により走行する普通車及び軽自動車等。

ただし、事前にETCマイレージサービスのご登録が必要です。（ETCマイレージサービスについて詳しくはWEBサイト（<http://www.smile-etc.jp/>）をご参照ください。）

現金またはETCコーポレートカードでお支払いの場合は対象外です。

3. 付与ポイント額

料金還元として、対象車1回の通行につきマイレージポイント100ポイントを付与します。

通常付与されるポイントや平日朝夕割引の還元額に加えて付与します。

4. 注意事項

- ・追加ポイントの付与は、走行月の翌々月の20日頃（通常の走行ポイントは翌月の20日）となります。
- ・ご利用時間は、関西国際空港料金所の通過時刻で判定します。

